

# 研修会のご案内



みんなでNO!  
ハラスメントを  
生まない職場づくり

ハラスメントは職場環境の悪化や従業員離職、訴訟リスクを伴い、企業や組合運営に深刻な影響を及ぼします。本セミナーでは、ハラスメントの未然防止や発生時の適切な対応方法、法的リスク回避のポイントを解説し、管理者や役職員が安心・安全な職場環境を構築するための知識を習得することを目的とします。

**日時** 2024年2月6日(木)  
15:00~17:00

**講師**

富岡公治法律事務所

弁護士 富岡 俊介 氏

**場所** オーセントホテル小樽 2階  
(小樽市稲穂2丁目15番1号)

【経歴】

札幌市出身。

2001年早稲田大学法学部卒業

2007年弁護士登録

2007年に富岡公治法律事務所入所

現在、副所長として事務所を牽引



**参加** 会場参加



主  
研  
修  
会  
の  
内  
容

- ① ハラスメントとは(定義と種類)
- ② ハラスメントの具体的事例とその影響
- ③ 職場でのハラスメント防止のための基本ルール
- ④ 発生時の対応策と相談窓口の活用方法

問合せ



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会  
Hokkaido Federation of Small Business Associations

後志支部 担当:長谷川、齊藤

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7ビル3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

URL <https://www.h-chuokai.or.jp>

